

定期預金と金融商品を組み合わせた資産運用パッケージです！

愛媛信用金庫

ベストパッケージ

定期
預金

期間 **6ヵ月**

+

金融
商品

投資信託または
外貨定期預金

スーパー定期
期間：6ヵ月

年 **1.0** % (税引前)

初回特別金利

上記金利は、当初6ヵ月のみ適用となり、その後は満期時点のスーパー定期6ヵ月ものの店頭表示金利となります。

商品のイメージ

お申込総額のうち50%以上を金融商品に、残りをスーパー定期にお預け
入れいただきます。

最低預入金額(円定期預金)

●投資信託プラン…10万円以上
(お申込総額20万円以上)

●外貨定期預金プラン…50万円以上
(お申込総額100万円以上)

〈お受取利息額の例(税引後)〉定期預金部分100万円の場合…3,974円

※1年を365日とした日割計算となりますので、実際の金額は若干異なる場合があります。税金は
20.315%で算出しています。

定期預金

6ヵ月

50%
以内

金融商品

投資信託
外貨定期預金

50%
以上

金融商品(投資信託・外貨定期預金)については元本保証はありません。

裏面のご留意事項および各商品の説明書(契約締結前書面等)をご確認ください。



登録金融機関 四国財務局長(登金)第15号

【お問い合わせ先／営業統括部】TEL 089-946-1217

【月～金の営業日】9:00～17:00

<http://www.shinkin.co.jp/ehime/>

愛媛信用金庫

検索

詳しくは営業担当者または窓口まで

(平成28年12月5日現在)

商品概要

ご利用いただける方	個人のお客さま（個人事業主のお客さまもお申込できます。） おひとりさま何セットでもお申込みいただけます。
組み合わせ	定期預金と金融商品（投資信託・外貨定期預金）をお申し込みください。 ※個人のお客さま向けインターネットバンキングでのお取り扱いはありません。
お申込単位	投資信託プラン 10万円以上1,000万円以内（10万円単位） ※総額20万円以上 2,000万円以内 外貨定期預金プラン 50万円以上1,000万円以内（10万円単位） ※総額100万円以上2,000万円以内
定期預金	適用利率 年1.0%（税引前） スーパー定期の期間6ヵ月、自動継続方式（元利継続・元金継続）のみとします。 証書式に限定します。1口あたりの定期預金は、各プラン最低預入金額以上10万円単位とさせていただきます。 特別金利の適用は初回満期日までです。他の金利優遇キャンペーンとの重ねてのご利用はできません。 ※上記金利は税引き前のもので、お利息には20%の税金がかかります。ただし、2013年1月1日～2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」0.315%が追加課税され、20.315%の税金がかかります。
対象となる投資信託	当金庫で取り扱う投資信託は全て対象となります。ただし、投信インターネットサービスをご利用しての購入は対象外となります。 詳しくは、お近くの＜愛媛信用金庫＞の窓口までお問い合わせください。
対象となる外貨定期預金	[通貨]米ドル [お預け入れ期間]1・3・6・12ヵ月 自動継続方式（元利継続） ※本商品での金利上乘せはありません。

ベストパッケージに関するご留意事項

- 個人（個人事業主含む）のお客さまのみご利用いただけます。
- 対象となる商品には元本割れなどのリスクや手数料などのコスト等、商品性に関わるご注意点がございます。
- 対象商品が投資元本を割り込むことによる損失や手数料などのコスト等が、円定期預金の特別金利の利息額を上回る場合がございます。
- お取扱期間中であっても金融環境の変化等により、今後予告なく取扱商品・条件を変更もしくは中止させていただく場合があります。
- 個人のお客さま向けインターネットバンキングおよび投信インターネットサービスでのお取り扱いはありません。
- 当資料は愛媛信用金庫が作成した資料です。

スーパー定期について

- 特別金利は初回お預入期間のみ適用となります。満期日にご継続いただいた後の適用利率は、満期日時点における「スーパー定期」の店頭表示利率とします。最新の店頭表示利率については、店頭もしくは当金庫ホームページでご確認ください。
- 満期日までに継続を停止する申し出がない場合には、満期日に、当初預け入れ時と同じ期間で自動的に書替継続します。
- 店頭に説明書を用意しています。
- 対象となる定期預金を中途解約された場合、特別金利は適用されず、お預け入れ日から解約日まで、所定の期限前解約利率が適用になります。

投資信託に関するご留意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生じることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申し込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託のご購入には、買付時の1口あたりの基準価格（買付価格）に、最大3.24%の購入時手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.972%（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料等の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託をご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。
- また、当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

外貨定期預金に関するご留意事項

- 外貨預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、お引き出し時の円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回るリスク（為替変動リスク）があります。
- 円からのお預け入れに限定します。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 円を外貨にする際（お預け入れ時）および外貨を円にする際（お引き出し時）はそれぞれ為替手数料（1米ドルあたり1円）がかかります（お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当金庫所定のTTS（お預け入れ時適用相場）、TTB（お引き出し時適用相場）をそれぞれ適用します。）したがって、為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（お預け入れ時とお引き出し時の合計で、1米ドルあたり2円）がかかるため、お引き出し時の円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回るなど、元本割れが生じる場合があります。
- 外貨定期預金をやむを得ず中途解約する場合は、お預け入れ日から中途解約日までの適用利率は、中途解約日における当該通貨建ての外貨普通預金の金利となります。
- 外貨定期預金のお取扱時間は午前11時00分から午後2時00分です。
- お申し込みについては窓口で商品内容を確認し、ご理解いただいたうえで申し込みください。